シティホットサービス有限会社
SDGs宣言

宣言日　2026年10月23日
宣言者　代表取締役　　登坂　光一

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

サービス

サービスの品質・安全性の向上に取り組み、顧客満足を追求します。

＜具体的な取り組み＞
・保守管理を通じた太陽光発電設備の長期利用促進
・地域インフラを支える電気設備工事サービスの提供
・災害対策工事・復旧工事への積極対応



環境

省エネや再生可能エネルギーの活用等を通じて、環境負荷低減・カーボンニュートラルに取り組みます。

＜具体的な取り組み＞
・施工物件への太陽光発電設備導入の積極提案
・在庫管理の徹底による資材・建材廃棄の削減
・廃棄物の種類・排出量の把握と削減



人権・労働

人材育成の推進および労働災害の防止に取り組むことで、社員が安心していきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞
・資格取得支援と費用補助による人材育成の強化
・多様な人材が働きやすい環境の整備
・労働安全衛生向上のための社内研修の実施
・フレックスタイム制の導入



社会貢献・地域貢献

地域内の関係者とともに、事業の継続的な発展を通じて地域経済の活性化や雇用の促進に貢献します。

＜具体的な取り組み＞
・地元人材への雇用機会の提供
・地元企業との積極的な協力



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています
足利銀行